公益財団法人 練馬区文化振興協会 経営計画

- -- 基本計画 令和2~6年度(2020~2024年度) 見直し
- -- 年度別計画 令和5~6年度(2023~2024年度)

2023-2024



公益財団法人 練馬区文化振興協会 nerima cultural promotion association

公益財団法人練馬区文化振興協会経営計画 目次

Page

01	1	見直しの基本的な考え方
02	1. 1	見直しの背景
03	1. 2	見直しの内容
05	2	年度別計画(令和5年度~6年度)
07	2. 1	練馬文化センター/大泉学園ホール
11	2. 2	美術館
15	2. 3	石神井公園ふるさと文化館
19	2. 4	事務局(協会本部)
23	3	参考資料
24	3. 1	運営体制の経緯
25	3. 2	組織体制
26	3. 3	職員構成
27	3. 4	財務状況
29	3. 5	施設情報 一 練馬文化センター/大泉学園ホール
32	3. 6	施設情報 一 美術館
33	3. 7	施設情報 一 石神井公園ふるさと文化館

見直しの 基本的な考え方

見直しの背景

「公益財団法人練馬区文化振興協会経営計画(以下、「経営計画」という。)」は、区政改革の取組項目のひとつとして、外郭団体の役割の明確化、団体の定める規定や事業の見直しが行われる中、協会の目指す将来像や運営の基本姿勢を明らかにするものとして、令和2年5月に策定しました(同年7月一部改訂)。

計画期間は令和2年度から令和6年度までとしていますが、中間年度となる令和4年度に基本計画を見直すとともに、後半年度(令和5~6年度)の年度別計画を策定することとしています。

経営計画は、区の「グランドデザイン構想」および「第 2 次 みどりの風吹くまちビジョン」との整合を図っており、区の文化 芸術施策と密接な関係にあります。

経営計画策定以降、「みどりの風吹くまちビジョン 改定 アクションプラン」等、文化芸術に係る区の計画が策定 されていることや、これまでの取組状況と課題を踏まえ、 基本計画の見直しおよび後半年度(令和5~6年度) の年度別計画の策定を実施する必要があります。

新型コロナウイルスの感染拡大以降、世界中で「ウィズコロナ」、「ニューノーマル」への対応が模索されています。 区においても、社会生活の変化に柔軟に対応しながら、身近な暮らしの中で質の高い文化芸術に触れられる機会を継続して提供していくことが求められています。協会においても、感染症対策を適切に行いながら、社会状況に応じて公演・展覧会等を実施してきました。来館者数は感染拡大前の水準までには至りませんが、徐々に多くの来館が期待できる状況になっています。

見直しの内容

区と密接に連携し、文化芸術施策の一翼を引き続き担っていくために、これまで目指してきた将来像・運営の基本姿勢に、以下の視点を加えます。

- ■感染症対策を適切に実施するとともに、今後も刻々と変化する社会情勢に的確に対応しながら、質の高い文化芸術に触れられる機会を継続して提供していきます。
- ■「みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン」や、 令和 4 年度に策定された「取組体制強化プラン ~区民協働 DX 人事・人材育成~」を踏まえて、 事業を展開します。

なお、令和 5 年度には「第 3 次みどりの風吹くまちビジョン」の 策定が予定されています。区の文化芸術施策と整合を図る ため、「第 3 次みどりの風吹くまちビジョン」策定後に、本計画 を見直す可能性があります。



公益財団法人練馬区文化振興協会経営計画

取組強化プラン~区民協働 DX 人事・人材育成~(令和5年3月)

基本計画(見直し)

年度別計画(令和5~6度)

2 年度別計画

令和5年度~6年度 (2023年~2024年)

練馬文化センター /大泉学園ホール

これまでの取組と 課題

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の 発出による臨時休館等により、施設稼働率は 当初目標に至りませんでしたが、検温や消毒 液の設置、利用後の清掃の徹底等、感染症 対策を徹底しながら、実施可能な事業を着実 に実施してきました。

練馬文化センターは、令和4年10月15日から 令和6年4月30日(予定)まで、改修工事 のため休館しています。

休館中においても、区民が文化芸術に触れられる機会を継続して提供する必要があります。 令和6年度の再開にあたっては、利用者が施設の利用申込等をスムーズに進められるような準備が必要です。

取組の視点と方向性

区の提唱する音楽・伝統文化・映像∞文化の3本の柱の事業を強化し、練馬ならではの地域性や独自性を有した公演を開催し、区の文化芸術施策を効果的・効率的に実現していきます。

令和5年度は、休館中のため、練馬文化 センター以外の場所で行う事業を展開します。 令和6年度の再開に向け、施設の申込開始 日や施設概要等について周知するとともに、 利用者が円滑に施設予約および利用ができる よう、対応を検討・実施していきます。

年度別計画

計画期間において重点的に 取り組む内容

質の高いクラシックコンサートの実施

2か年の取組内容

著名なオーケストラ・演奏家によるクラシック コンサートを練馬文化センターで定期的に 実施する。

指標

アンケートにおける来場者の満足度 (「とても良い」「良い」の合計割合)

指標の採用理由

事業の魅力や質に対する評価が来場者 の満足度によって測れるため。

実現方法

誰もが知るオーケストラや演奏家による クラシックコンサート等の実施により、身近な 場所で質の高い演奏が聴ける機会を区民に 提供し、来場者の満足度を測る。

	令和 2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度
クラシックコンサート 事業における	92.7%	94.2%	90.3%	95.0%	95.0%
満足度			(見込)		

※令和5年度については、練馬文化センター休館中のため、大泉学園ホールで行う代替事業において満足度を測る。

音楽を誰もが身近に楽しめる取組

2か年の取組内容

感染症対策のため実施を見送っていたアトリウム ミニステージを再開させるとともに、区内各所に 拠点を設け、区民に身近な場所で気軽に音楽に 触れられる機会を提供する。

指標

拠点の箇所数

指標の採用理由

拠点化により、区民に効果的・安定的に 音楽に触れる機会を提供するため。

実現方法

区民に効果的に音楽を提供できる場所を 区内の地域ごとに拠点化する。

	令和 2 年度	3年度	4 年度	5年度	6年度
拠点の箇所数	0カ所	試行 2 力所	2 カ所 (見込)	3力所	4 力所

能・狂言公演の定期的な実施、子どもが能・狂言を体験する機会の提供

2か年の取組内容

「能と狂言シリーズ」(新規)、「万作・萬斎狂言の会」、狂言師派遣事業、能楽師派遣事業 (令和4年度開始)を実施する。

指標

能·狂言公演の公演数、 狂言師派遣事業·能楽師派遣事業の学校数

△和

指標の採用理由

定期的な開催およびより多くの機会の提供を 事業目的としているため。

実現方法

名誉区民であり、人間国宝である野村万作さんと ともに、狂言公演をはじめ、様々な取組を展開する。 能楽師派遣事業の実施・募集校数拡大により、 子どもが体験する機会の拡充に取り組む。

	2年度	3年度	4 年度	5年度	6年度
能・狂言公演の 公演数	年1公演	年2公演	年1公演 (見込)	_	年2公演
狂言師派遣事業·能楽師 派遣事業の学校数	8校	5 校	7 校 (見込)	8校	8校

ホール利用の促進

5か年の取組内容

区民等に対して、幅広い分野の公演事業の機会を提供するため、施設の稼働率を向上する。

指標の採用理由

稼働率の向上が区民等が文化芸術を享受 する機会の向上にも繋がるため。

指標

練馬文化センター(大ホール・小ホール) および大泉学園ホールの稼働率

実現方法

稼働率を向上させるため、抽選会以降も事業 者等に対して案内を行い、利用促進を図る。

	令和 2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度
練馬文化センター 大ホール稼働率	28.0%	52.0%	66.0% (見込)	_	78.0%
練馬文化センター 小ホール稼働率	40.0%	61.0%	71.0% (見込)	_	84.0%
大泉学園ホール稼働率	49.0%	68.0%	93.0% (見込)	93.0%	93.0%

美術館

これまでの取組と課題

来館者数については、緊急事態宣言等の発出による 臨時休館等の影響により、目標値(110,000人)に 対し、令和2年度は41,958人まで落ち込みましたが、 令和3年度は79,795人まで回復しています。

令和3年度末に区が策定した「練馬区立美術館再整備基本構想」(以下「再整備基本構想」という。)の実現に向け、収蔵コレクションの整理および収蔵コレクションを活用した展覧会について、計画どおり着実に実施しているところです。

引き続き来館者数増につながる工夫を行いながら、 再整備基本構想を踏まえた更なる取組を展開していく 必要があります。

取組の視点と方向性

現施設を適切に保守管理し、設備機能を維持しながら、 引き続き魅力ある展覧会を開催し、来館者数の 増加に取り組みます。

区の担当課へ職員を派遣し、「魅力あふれる文化芸術拠点」としての美術館再整備に、指定管理者として 参画します。

再整備基本構想を踏まえたコレクションの収集・保管・ 展示等の準備を行うとともに、休館中の事業活動等に ついて検討を進めます。

年度別 計画

計画期間において重点的に 取り組む内容

美術館の認知度の向上および来館者数増に向けた取組

2か年の取組内容

充実した展覧会と効果的な広報活動を実施する ことで来館者数の増加につなげる。

指標の採用理由

展覧会事業と広報活動を評価する最も客観的な 数値であるため。

指標

来館者数

実現方法

個性的で魅力ある展覧会を企画するとともに、 多様な広報媒体を活用してタイムリーかつターゲット を絞った効果的な広報活動を行い、来館者数を 増加させる。

	令和 2 年度	3年度	4 年度	5年度	6年度
来館者数	41,958人	79,795人	110,000人 (見込)	110,000人	110,000人

収蔵コレクションの整理・活用

2か年の取組内容

美術館活動の質を高めるため、収蔵コレクションを整理し、活用する。

指標の採用理由

収蔵コレクションを整理するにあたっては、美術館 再整備後の美術館運営の方針等と整合をとる 必要がある。

指標

収蔵コレクションの整理、収蔵コレクションを活用 した展覧会の開催

実現方法

休館中の保管や再整備後の活用を想定しながら 収蔵コレクションを体系的に整理する。 収蔵品を活用した展覧会を開催する。

	令和		MAGNETATION DE CONTROL DE			
	2 年度	3年度	4 年度	5年度	6年度	
収蔵コレクションの 整理	調査	検討	実施(見込)	実施	実施	
収蔵コレクションを 活用した展覧会の開催	2 🗉	2 回	2回(見込)	2 🗉	2 🗉	

休館中の事業活動等の検討

2か年の取組内容

再整備に向け、収蔵品の移転や 休館中の事業活動について検討する。

指標の採用理由

再整備に向け、計画的に準備を進める 必要がある。

指標

事業活動等の検討

実現方法

休館中も魅力ある事業活動を展開していける よう、手法や内容について区と協議する。

	令和 2 年度	3年度	4 年度	5年度	6年度
事業活動等の検討	_	_	_	検討	検討

石神井公園 ふるさと 文化館

これまでの取組と課題

緊急事態宣言等の発出による臨時休館等の影響を 受けながらも、来館者数は、令和2年度145,333人、 令和3年度164,360人と、目標値(206,000人)の 約7~8割を維持しています。

企画展「思い出のとしまえん」では、目標の2倍を超える 観覧者数(15,790人)を記録しました。

来館者からは、コロナ禍にあっても高い満足度を得ています(令和 2 年度93.0%、令和 3 年度94.0%)。

平成22年の開館から10年が経過し、常設展示の計画 的な見直しが必要となっています。

取組の視点と方向性

区の歴史や伝統文化、自然等について、体験しながら楽しく学ぶことができる博物館として、展覧会や各種事業の内容を充実することで、来館者の満足度をさらに高めていくとともに、来館者数増に取り組みます。ふるさと文化館は、練馬区在住の漫画家、村上もとか氏を、4月に館長に迎えます。区が策定した「映像 ∞文化のまち構想」に基づき、館所蔵のアニメ資料の活用や区ゆかりの漫画家との連携事業などを展開していきます。

収蔵品を活用した展示の充実を図るとともに、常設展示の見直しを行っていきます。

年度別 計画

計画期間において重点的に 取り組む内容

来館者数増に向けた取組

2か年の取組内容

展覧会、各種事業の内容を充実し、魅力をアップ し、満足度を高める。

効果的な広報活動を行い、団体見学等を積極的に 受け入れる。

指標の採用理由

来館者満足度、来館者数および団体見学等受入数によって、事業への評価が測れるため。

指標

来館者満足度、来館者数(分室除く)、 団体見学等受入数

実現方法

展覧会、各種事業の内容を充実するとともに、 学校等との連携により来館者数の増につなげる。

	令和 2 年度	3年度	4 年度	5年度	6年度
来館者満足度	93.0%	94.0%	95.0% (見込)	95.0%	95.0%
来館者数(分室除く)	145,333人	164,360人	206,000人 (見込)	206,000人	206,000人
団体見学等 受入数	2,866人	5,404人	6,500人 (見込)	6,500人	6,500人

収蔵資料の積極的な活用

2か年の取組内容

館が所蔵するアニメ資料の活用や、区ゆかりの漫画家との連携事業の実施に向け、検討を進める。 収蔵資料の調査・研究を進め、企画展や常設展示で活用する。

収蔵資料の活用および館の知名度向上のため、 他施設での展示を行う。

指標

常設展示での活用に向けた調査・研究、 他施設での展示

指標の採用理由

開館から10年が経過し、常設展示の見直しが 必要な時期である。

収蔵資料の調査・研究や企画展での活用実績を活かし、常設展示の計画的な見直しを行う。 収蔵資料の新たな活用方法として、他施設での 展示を行う。

実現方法

展示内容・手法等を区と協議のうえ、 収蔵資料を活用した魅力的な展示を展開する。

	令和 2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度
常設展示での活用に向けた調査・研究	_	_	検討 (見込)	実施	実施
他施設での展示	_	_	_	検討	実施

事務局 (協会本部)

これまでの取組と 課題

人材育成方針の策定、外部有識者との意見交換ができる相談体制の構築、組織を 横断するプロジェクトチームの設置等、概ね 計画どおりに目標を達成しました。

これまでの取組によって協会の運営体制が 強化されてきたことを受け、今後は、策定し た方針等に沿った具体的な取組を進めてい くことが必要です。

取組の視点と方向性

人材育成方針や協会企画戦略会議等の 実効性を高めていくため、短期的な視点だけでなく、長期的な視点からも着実に運用・運営していきます。

経営、調整、支援の3つを基本的な役割 として、取組を実施していきます。

前半年度(令和2~4年度)計画

収益事業等会計の導入 事務局体制の見直し 人事・給与制度の見直し 人材育成方針・計画の策定 ユニバーサルデザインの展開

(仮称)「総合企画戦略チーム」の設置、専門知識を有する外部人材の配置または活用、相談体制の構築

後半年度(令和5~6年度)計画

人事·給与制度の見直し 人材育成方針·計画の策定

☞ 長期的視野に立った人材育成

事務局体制の見直し

(仮称)「総合企画戦略チーム」の設置、専門 知識を有する外部人材の配置または活用、相 談体制の構築

☞ 組織体制の強化

ユニバーサルデザインの展開

♥ 共通テーマに対する一体的な取組

収益事業等会計の導入

☞ 外部資金の獲得

年度別 計画

計画期間において重点的に 取り組む内容

長期的視野に立った人材育成

2か年の取組内容

令和3年度に策定した人材育成方針に基づき、 長期的視野に立った人材育成を実施する。

指標

長期派遣研修の実施

指標の採用理由

長期派遣研修の実施により、幅広い視野や 知識の習得、区や先進団体とのつながりをつくり 協会業務へ還元する等、長期的な人材育成に 資するため。

実現方法

文化・生涯学習課、美術館再整備担当課へ 職員派遣を行う。

	令和 2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度
長期派遣研修の実施	検証	人材育成方針・ 計画の策定	実施(見込)	実施	実施

組織体制の強化

2か年の取組内容

事務局体制の強化を受けて、事務局が各館を 支える具体的な体制を構築する。

協会企画戦略会議を引き続き実施し、外部有識者の知見等を協会運営に活用する。

指標

危機管理体制の整備、 協会企画戦略会議の実施回数

指標の採用理由

有事の際に館運営を維持するために、協力 体制を整備する必要がある。

計画的に会議を実施し、時機に応じた議論・検討を行うことで、協会運営に生かすため。

実現方法

事務局を中心として、組織的な連絡体制の整備や訓練を実施する。

現場の課題等を踏まえ会議のテーマを設定し、 実態に即した会議運営を行う。

	令和 2 年度 ————————————————————————————————————	3年度	4年度	5 年度	6年度
危機管理体制 の整備	-	-	- (見込)	組織的な連絡 体制の整備	組織的な訓練の実施
協会企画戦略会議 の実施回数	試行として、外部有 識者との意見交換 会を開催	協会企画戦略 会議の設置	年 2 回 (見込)	年3回	年3回

共通テーマに対する一体的な取組

2か年の取組内容

連携事業やユニバーサルデザイン(UD)等、協会全体で取り組むべき共通テーマについて、組織を横断して一体的・積極的に取り組む。

指標

UDへの取組

指標の採用理由

施設や事業ごとにUDに取り組んでいるが、 基礎的知識の習得や情報共有等、 協会全体として取り組むべき課題であるため。

実現方法

組織を横断するPTを活用し、現場に必要な知識の習得を図るとともに、UDの展開に協会全体で取り組んでいく。

	令和 2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度
UDへの取組	広報物への音声コー ド導入とホームページ の英語対応	UDの事業への 反映	UDに関する職員 研修の実施 (見込)	ホームページの 英語対応の拡充	マニュアルの 整備

外部資金の獲得

2か年の取組内容

収益事業を引き続き実施するとともに、自主財源で 行う事業実施のための更なる基盤づくりとして、 補助金・助成金、寄付金等の獲得に向けた方策を 検討する。

指標

方策の検討

指標の採用理由

自主財源で行う事業の検討、事業内容に 合った適切な資金の選定、資金の充当スキーム 等の検討を総合的に行っていく必要がある。

実現方法

協会事業に活用できる補助金・助成金等の情報を収集・集約し、各施設と情報共有を図るとともに、申請内容や活用方法について検討を進める。

	令和 2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度
方策の検討	-	-	検討 (見込)	検討	検討

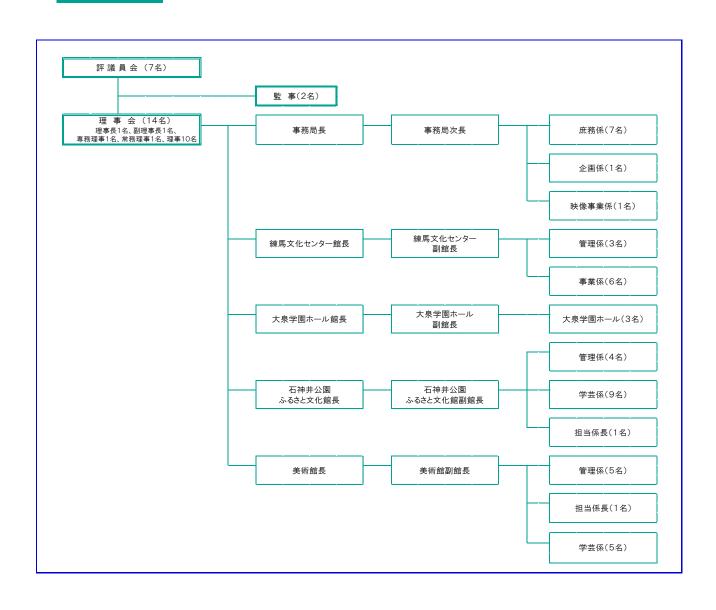


運営体制の 経緯

	1	T	Γ	Γ	T
	練馬文化センター	大泉学園ホール	石神井公園	ふるさと文化館分室	美術館
昭和57年度(1982年度)	財団法人練馬区文化振興協会設立 /管理受託開始	1			
昭和58年度 (1983年度) 昭和60年度 (1985年度) 昭和62年度 (1987年度) 平成元年度 (1989年度) 平成3年度 (1991年度) 平成5年度 (1993年度) 平成7年度 (1995年度)	開館 管理受託				開館
平成9年度(1997年度) 平成11年度(1999年度)					区直営
平成13年度(2001年度)		管理受託開始開館			
平成14年度 (2002年度) 平成15年度 (2003年度) 平成16年度 (2004年度) 平成17年度 (2005年度)		管理受託			
平成18年度 (2006年度) 平成19年度 (2007年度) 平成20年度 (2008年度) 平成21年度 (2009年度) 平成22年度 (2010年度)	指定管理	(H18~19)	開館		
平成23年度(2011年度)					
平成24年度(2012年度) 平成25年度(2013年度) 平成26年度(2014年度) 平成27年度(2015年度)	公益財団法	人に移行	区直営	開室	
平成27年度(2015年度) 平成28年度(2016年度) 平成29年度(2017年度) 平成30年度(2018年度)	指定管理	(H28~R2)	指定管理	(H26~30)	指定管理 (H27~R1)
令和元年度(2019年度) 令和2年度(2020年度)			指定管理	(R1~2)	指定管理 (R2)
令和3年度(2021年度) 令和4年度(2022年度) 令和5年度(2023年度)		4 施	設一括指定管理 (R3-	~7)	
令和6年度(2024年度) 令和7年度(2025年度)	ウンソフト 事業 を展開する	ニーレ ニー 作士 ル			

[※] 平成20年度から25年度まで、幅広いソフト事業を展開することに特化

組織体制(令和5年2月1日時点)



職員構成

(令和5年2月1日時点の現員数)

各施設等における職員数

施設等	常勤	非常勤	計
事務局(協会本部)	10	1	11
練馬文化センター	10	0	10
美術館	12	2	14
石神井公園ふるさと文化館	10	7	17
合計	42	10	52

職員の構成

	雇用形態	人数	合計	
常勤	正職員	28		
	再就職職員	0		
	契約職員	8	42	
	再雇用職員	1		
	専任職員	1		
	区派遣職員	4		
非常勤	非常勤職員	4		
	短時間専任職員	0	10	
	人材派遣	3	10	
	臨時職員	3	l	

うち学芸員

業種	人数**	業務内容
事務(学芸)	14	・館の統括 ・資料の収集・保管・公開および調査、研究に関すること。 ・事業の企画および実施に関すること。

※ <内訳>美術館石神井公園ふるさと文化館7名(常勤:6名、非常勤:1名)7名(常勤:6名、非常勤:1名)



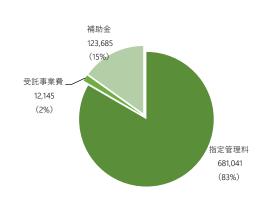
財務状況

[令和3年度決算情報(単位:千円)]

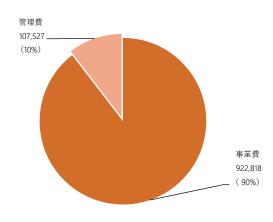


利用料収益 136,852 (13%) 事業収益 83,584 (8%) 区財政受入額 816,871 (78%)

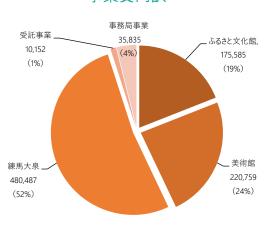
区財政受入額内訳



経常費用内訳



事業費内訳



令和3年度決算では、経常収益の約8割にあたる約8億1千万円を練馬区からの委託料(指定管理料・受託事業費)および補助金として受け入れている。

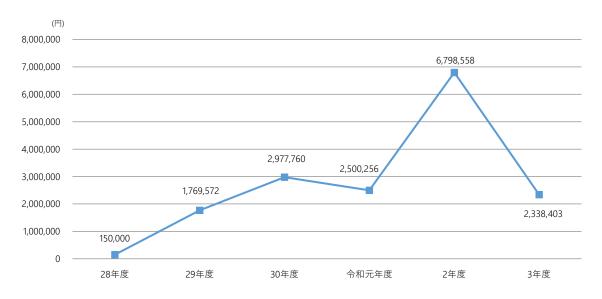
それ以外の収益としては、指定管理施設の利用料収益や、指定管理事業および補助金事業として行っている公演事業・展覧会事業等の入場料収入といった事業収益等がある。



財務状況

〔助成金・補助金・寄付金情報〕

<助成金・補助金・寄付金の受入額>



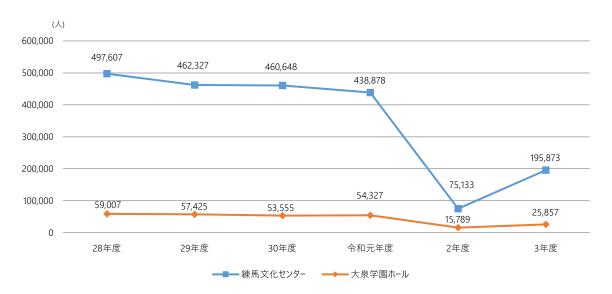
※ 練馬区からの運営費・事業費補助金および負担金収入は除く

令和2年度は、「文化施設の感染症防止対策補助金」(文化庁)が約360万円交付されたことにより、助成金・補助金の受入額が増加した。

施設情報

ー 練馬文化センター/大泉学園ホール

<来館者数>



※ 感染症対策のため、令和2年度は53日間休館、 3年度は17日間原則休館(窓口受付業務のみ20時まで実施、予約済みのホール利用者については無観客に限り利用可)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等により、各種公演・ 事業が中止や延期となったため、来館者数が減少した。

令和3年度以降、来館者数は感染拡大前の水準には至らないものの、徐々に多くの来館が期待できる状況になっている。

施設情報

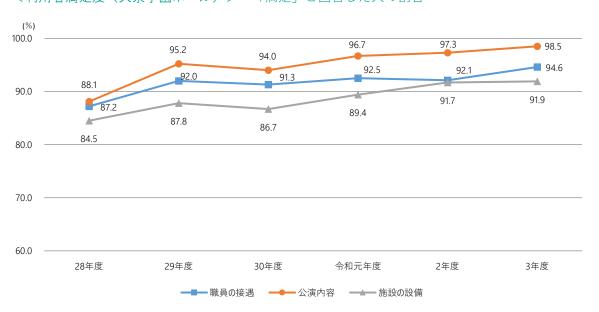
ー 練馬文化センター/大泉学園ホール

<利用者満足度(練馬文化センター)> 「満足」と回答した人の割合



※ 平成28・29年度は4月から翌年2月まで、30年度から令和3年度は4月から翌年3月までの調査結果

<利用者満足度(大泉学園ホール)> 「満足」と回答した人の割合

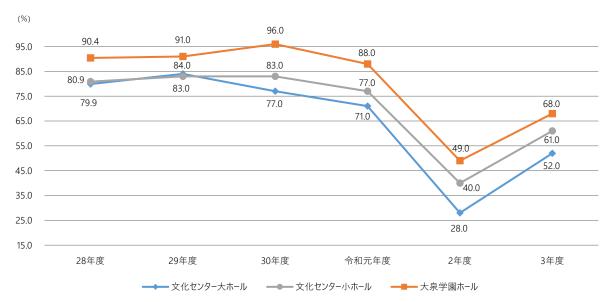


※ 平成28・29年度は4月から翌年2月まで、30年度から令和3年度は4月から翌年3月までの調査結果

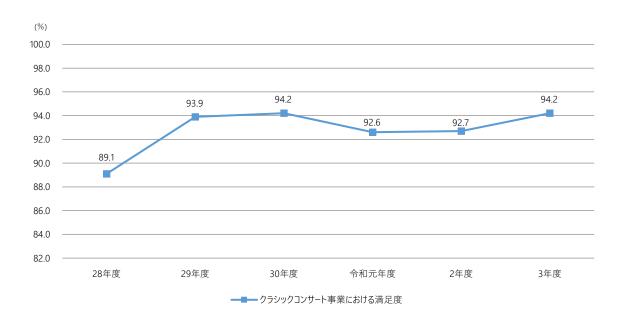
施設情報

ー 練馬文化センター/大泉学園ホール

<ホール稼働率>

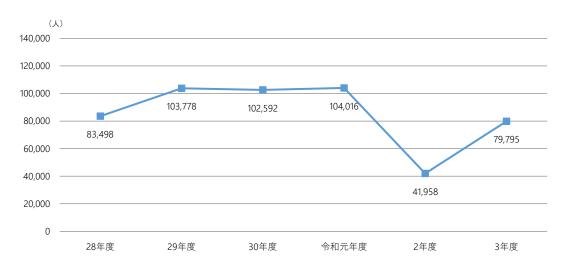


<クラシックコンサート事業における満足度>



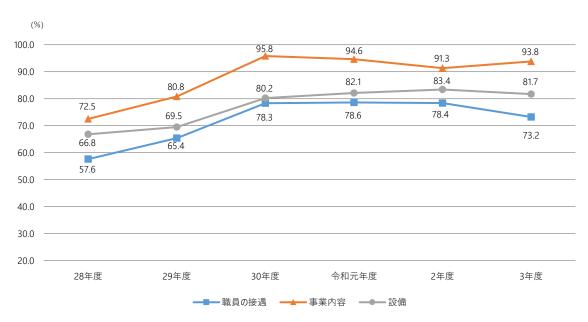
施設情報 一美術館

<来館者数>



※ 台風および感染症対策のため、令和元年度は4日間、感染症対策のため、2年度は23日間、3年度は37日間休館

<利用者満足度> 「満足」と回答した人の割合

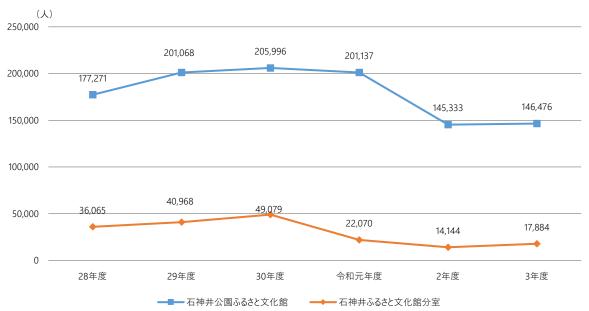


※ 平成28年度から令和2年度は4月から翌年2月まで、3年度は4月から翌年3月までの調査結果

施設情報

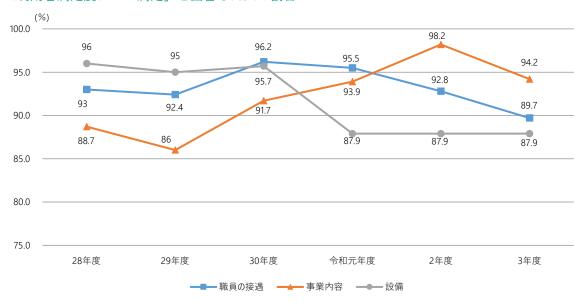
一 石神井公園ふるさと文化館

<来館者数>



※ 台風および感染症対策のため、令和元年度は4日間、感染症対策のため、2年度は23日間、3年度は37日間休館 ただし、3年度の休館のうち21日間は、多目的会議室1・2および会議室1・2について、感染症対策のうえ貸館業務のみ実施

<利用者満足度> 「満足」と回答した人の割合



※ 平成26年度は7月から翌年1月まで、27年度は28年1月から3月まで、28年度から令和元年度は10月から12月まで、 2年度から3年度は4月から翌年3月までの調査結果

公益財団法人練馬区文化振興協会経営計画 令和5年〔2023年〕~令和6年〔2024年〕

令和5年〔2023年〕3月

発行 公益財団法人練馬区文化振興協会

住所 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-28-3 豊玉館

電話 03-6914-7305

FAX 03-6914-7338

https://www.neribun.or.jp/